

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することになりました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年六月二十四日

東京都杉並区阿佐谷南一丁目一番八号

(甲) 合同会社新宿中央不動産
代表社員 津田 和生
(乙) 合同会社たいよう
代表社員 津田 和生

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することになりました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 掲載紙 官報

掲載の日付 令和七年四月二十一日

掲載頁 六十三頁(号外第八十九号)

(乙) 掲載紙 官報

掲載の日付 令和七年四月二十一日

掲載頁 五十九頁(号外第八十九号)

令和七年六月二十四日

東京都港区虎ノ門三丁目二番二号

(甲) Omnicom Product
ion Japan株式会社
代表取締役 アラン・ローネ
東京都港区虎ノ門三丁目二番二号虎ノ門3
0森ビル四階

(乙) Designory Japan
株式会社
代表取締役 アラン・ローネ

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することになりました。
効力発生日は令和七年八月一日であり、甲は会社法第七九六条第二項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 金融商品取引法による有価証券報告書提出済

(乙) <https://smartscan.co.jp/category/inlo/>
令和七年六月二十四日

東京都千代田区霞が関三丁目二番五号

(甲) 株式会社ユカリア
代表取締役 三沢 英生
(乙) スマートスキャン株式会社
代表取締役 古川 淳

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することになりました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 掲載紙 官報

掲載の日付 令和七年一月二十四日

掲載頁 一二三頁(号外第十四号)

(乙) 掲載紙 官報

掲載の日付 令和七年六月十二日

掲載頁 四十一頁(号外第一三〇号)

令和七年六月二十四日

愛知県津島市埋田町一丁目八番地

(甲) 株式会社西日本宇佐美
代表取締役 田中 喜浩
富山県射水市大江一二三〇番地
(乙) 株式会社大信自動車
代表取締役 田中 喜浩

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙のM V N O事業を含む乙のモバイルソリューション事業本部が営んでいる事業に関する権利義務を承継し、乙はそれを承継させることにいたしました。

この会社分割に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 確定した最終事業年度はありません。

(乙) 掲載紙 官報
掲載の日付 令和六年七月十七日

掲載頁 七十九頁(号外第一六九号)

令和七年六月二十四日

東京都文京区後楽二丁目六番一五号

(甲) 株式会社ミソラコネク
代表取締役 森田 暢達
東京都文京区後楽二丁目六番一五号

(乙) 丸紅ネットワークソリューションズ株式会社
代表取締役 佐藤 由浩

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙のチャンピオン事業を除くすべての事業(ヘインズ及びポロラルフロレン事業を含むがこれに限らない)に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 確定した最終事業年度はありません。

(乙) 掲載紙 官報
掲載の日付 令和七年五月十五日

掲載頁 八十六頁(号外第一〇七号)

令和七年六月二十四日

東京都新宿区信濃町三三番地 信濃町煉瓦館三階

(甲) ヘインズジャパン株式会社
代表取締役 無木 啓太
東京都新宿区信濃町三五番地 信濃町煉瓦館三階

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の金地金投資事業に係る権利義務を承継し、乙はそれを承継させることにいたしました。

この会社分割に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年六月二十四日

神奈川県鎌倉市腰越三丁目一九番一六号

(甲) 鎌倉キャピタル合同会社
代表社員 金谷 正文

(乙) 合同会社コビハムランド
代表社員 小口 裕太

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の金地金投資事業に係る権利義務を承継し、乙はそれを承継させることにいたしました。

この会社分割に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年六月二十四日

名古屋市中区松風町二丁目一九番地一〇八号

(甲) 尾張トレーディング合同会社
代表社員 伊藤 学

(乙) 合同会社ラーマ
代表社員 小口 裕太

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して乙は甲の営業事業に関する権利義務を、丙は甲の生産事業に関する権利義務を、それぞれ承継し、甲はそれらを承継させることにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 掲載紙 官報
掲載の日付 令和七年四月三十日

掲載頁 九十一頁(号外第九十七号)

(乙) 確定した最終事業年度はありません。

(丙) 確定した最終事業年度はありません。

令和七年六月二十四日

鹿児島県肝属郡肝付町富山一七五番地

(甲) 株式会社クリモト
代表取締役 尾迫 勉
鹿児島市東開町三番地一八

(乙) 株式会社クリモト
代表取締役 河田 健市
鹿児島県肝属郡肝付町富山一七五番地

(丙) 株式会社クリモトワークス
代表取締役 吉國 高夫